

令和2年8月21日

各都道府県教育委員会担当課 御中  
各指定都市教育委員会担当課

京都市産業観光局  
観光MICE推進室  
担当：牧野、原田  
電話：075-746-2255

### 修学旅行専用電話の設置について

平素より、京都への修学旅行の実施につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

このたび、8月20日（木）から、「きょうと修学旅行専用24時間感染電話相談窓口」を設置し、京都滞在中、修学旅行生に発熱等の新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合の相談対応を開始いたしました。

既に開設している、京都への修学旅行を検討中の学校等からの修学旅行に関する  
様々な相談に応じる「修学旅行専用電話相談窓口」も、引き続き業務を行ってまいります。

両者とも修学旅行専用の相談電話ですが、目的が異なりますので、御注意ください。

貴教育委員会におかれましては、今後の修学旅行の実施において御活用いただければ幸いです。

なお、都道府県教育委員会の御担当者様におかれましては、管内の市町村教育委員会に広く御周知いただきますよう、御協力をよろしくお願ひいたします。

### ＜修学旅行専用電話の設置目的及び皆様へのお願い＞

京都への修学旅行に関し、現在、2つの相談電話を設置しています。

	①修学旅行専用電話相談窓口 (京都観光推進協議会事務局)	②きょうと修学旅行専用 24時間感染電話相談窓口
電話番号	075-744-1308	075-708-3676
受付時間	平日午前9時～午後5時 (ただし、正午～午後1時を除く。)	土日祝日を含む24時間
対象	広く一般的な相談	現に京都に滞在中の修学旅行生に関する相談
受付内容	新型コロナウイルス感染症に係る取組をはじめ、京都への修学旅行を検討中の学校等からの修学旅行に関する様々な相談に応じる。	京都滞在中、新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合に、健康上の相談や医療機関の紹介を行う。

※ 修学旅行前の相談は、①の相談窓口で対応します。京都滞在中の緊急時に適切に対応できるよう、②の相談窓口の混線を回避するため、内容に応じた使い分けに御協力をお願いします。(②でお受けした一般的な相談は、①を御案内することになります。)